



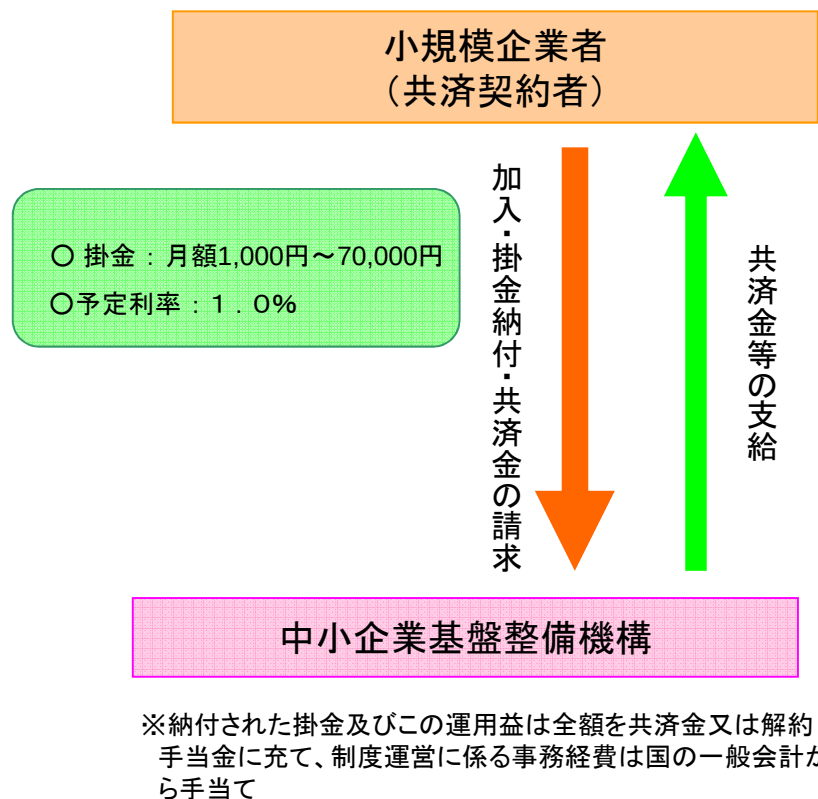
小規模企業共済制度の現状

平成23年2月
中小企業庁

1. 小規模企業共済制度の概要

制度趣旨 小規模企業共済法に基づき、小規模企業者の廃業等の事態に備えるための共済制度

- 加入資格：小規模事業の個人事業主又は会社役員
- 制度開始：昭和40年12月
- 契約者数：121万人（全小規模事業者の約3割が加入）（平成21年度末現在）
- 資産総額：約7兆8,222億円（平成21年度末現在）



小規模企業共済制度の共済事由等

【共済事由】

- 個人事業主の事業廃止（死亡を含む）
- 共同経営者の事業廃止（個人事業の廃止に伴うもの）（死亡を含む）
- 会社解散により役員を辞めたとき
- 役員の疾病、負傷による退職（死亡を含む） など

【共済金額】

- 各共済事由別に政令に定める額

改正小規模企業共済法の概要

➤改正法の施行日；平成23年1月1日

➤改正の概要

i) 共同経営者を加入対象に追加

※ 個人事業主と一体となって経営を行う配偶者又は子などの共同経営者について、2名まで加入可能

ii) 同一人通算の拡充

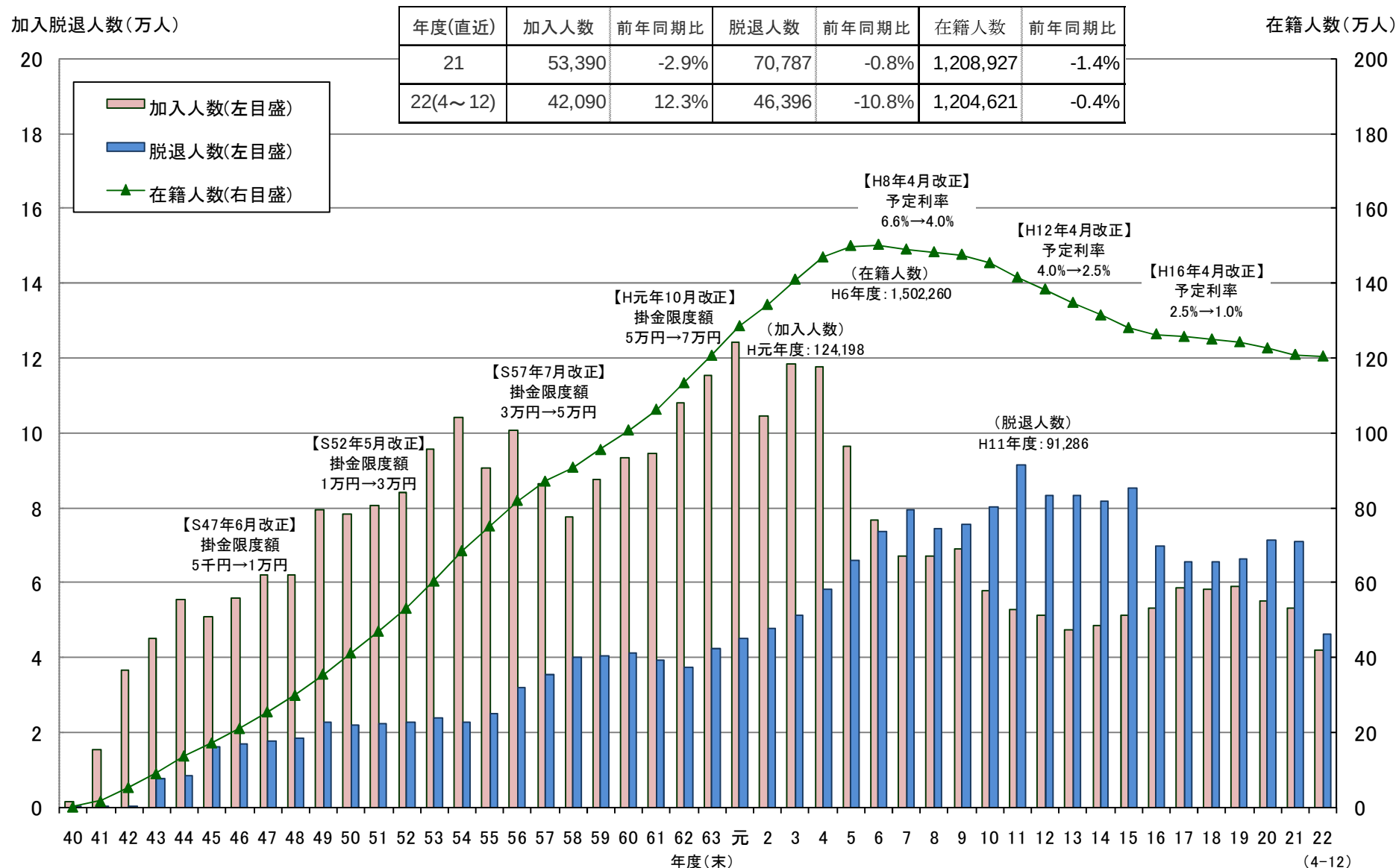
※ 個人事業主が配偶者又は子に事業譲渡した後、再び、自ら共済契約を締結した場合、前後の共済契約について通算可能

等

2. 小規模企業共済制度「加入・脱退・在籍状況」（人数ベース）

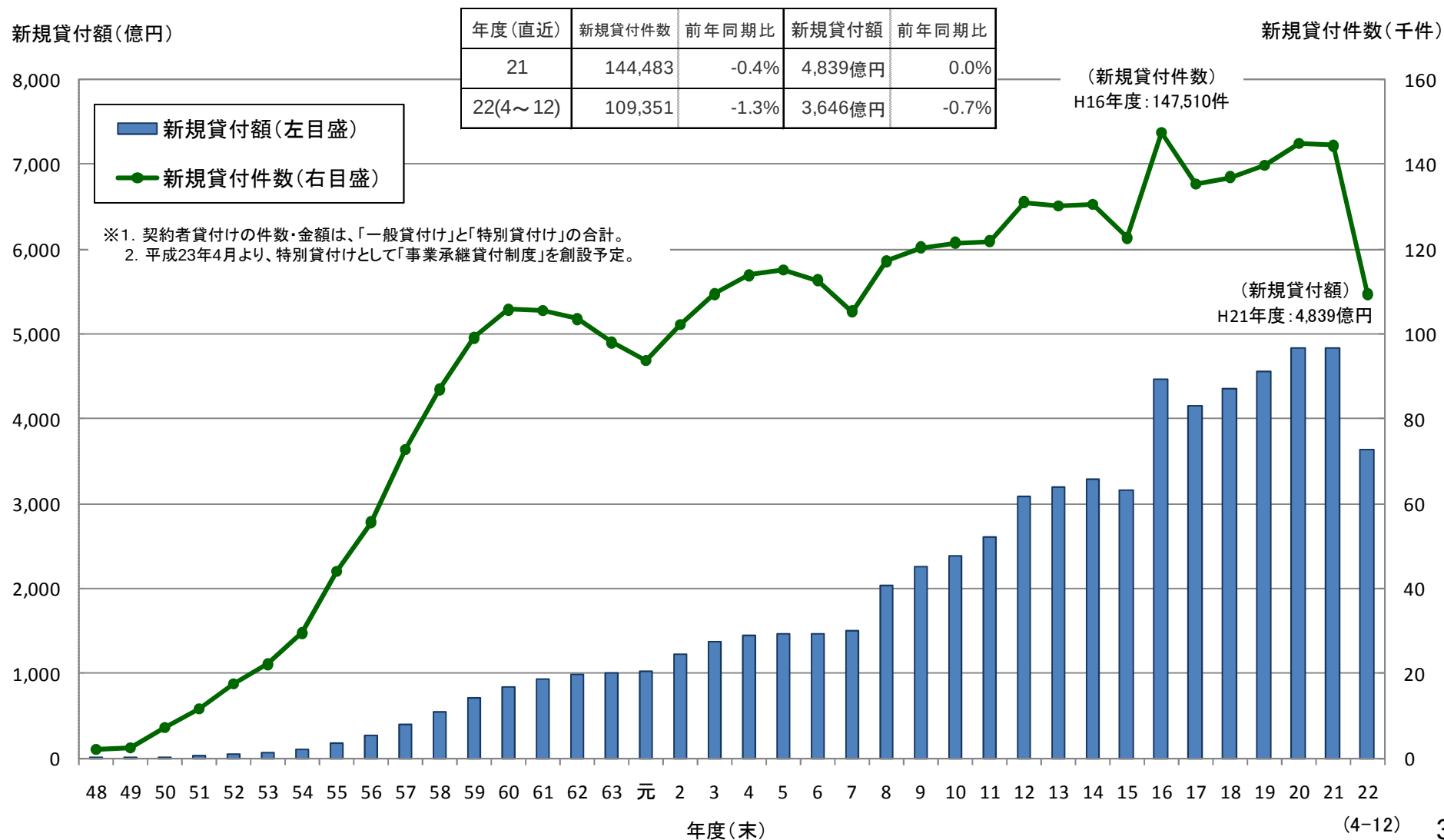
○在籍者数は、平成6年度をピークに減少傾向。（平成6年度；約150万人 → 平成22年12月現在；約121万人）

○加入者数は、最近、平成13年度をボトムに増加傾向。併せて、脱退者数も減少しつつある。



3. 小規模企業共済制度 契約者貸付けの状況について

○最近6年間は、貸付件数約14万件・貸付金額約4,500億円程度で推移。



4. 小規模企業共済制度 「予定利率と運用利回り、当期損益と欠損金の推移」

- 平成15年まで運用利回りが予定利率を下回ったことから累積欠損金が拡大。平成16年度に予定利率を2.5%から1.0%に引き下げたこと、また、運用環境が良好であったことから累積欠損金は順調に減少。しかし、ここ数年は金融市場の混乱の影響を受け、運用環境が大きく変動している。

